

平成25年度 一般会計補正予算 **11億円のつかい道**

**太陽光発電システム設置にマッタ!!**  
**関連予算5300万円を全額削除**

**太陽光発電関係予算を  
全額減額修正**

生涯学習センターに蓄電池を備えた太陽光発電システムを設置するための予算5309万5千円については、審査の中で様々な問題点が明らかになったため、総務文教常任委員会よりその全額を減額する修正案が提案され、本会議においても賛成多数で可決しました。

**減額した予算の内訳**

- ◇太陽光発電システム設置  
約5000万円  
（内蓄電池 約1100万円）
- ◇設計監理委託料  
約 300万円

**太陽光発電システムを  
設置する市の提案理由**

生涯学習センターに太陽光発電システムと蓄電池を県の補助金（約2300万円）を活用して設置します。

この生涯学習センターは、

「小郡市地域防災計画」において避難所兼福祉避難所に指定されていることと、市には太陽光と蓄電池を組み合わせた施設がないので、新しいシステムを導入することで①災害時の電源確保と②市民への再生可能エネルギーの普及促進につなげたいとの説明がありました。

**総務文教常任委員会の  
審査のなかみ**

市の提案理由に対し、総務文教常任委員会では、次のような指摘をしました。

- ①災害時の電源確保について  
蓄電池は非常に高額な上、耐用年数も7～8年と短く、継続的な負担を伴います。また、蓄電容量も一般家庭程度の15kw程度と少なく、災害時の電源としては実用的ではありません。また、災害時の電源確保については自家発電機のほうが安価であり、全ての避難所に設置することも可能です。

- ②市民への再生可能エネルギーの普及促進について  
約5300万円の支出に対し、年間節電効果は89万円程度しかないため、かえって太陽光発電システムと蓄電池の設置は経済的負担が大きいのというイメージを生み逆効果となります。また、普及促進だけであれば、住宅用の太陽光発電に対する補助金のほうが効果的です。



【先進市の事例】山梨県北杜市はメガソーラー発電の売電収益をソーラー発電普及のための補助金に活用しています。

**全額減額  
修正したわけ**

3・11東日本大震災以降、国のエネルギー事情は大きく変化しており、他の自治体においても費用対効果を考慮して、屋根貸し、土地貸し、全量売電等様々な方法が取り入れられており、小郡市においても費用対効果については、十分に検討すべきです。また、市の将来的なビジョンも示されないまま進めることは、これから訪れる少子高齢社会や地方分権に向け必要となる慎重な財政運営に反するものであり、ここで警鐘を鳴らす必要があると判断しました。

委員会としては、基本的に太陽光発電については推進の立場ですが、これまで説明したような問題点が明らかとなったため、今回提案された太陽光発電システムに関する予算については、その全額を減額修正すべきであると決定し、本会議においても、賛成多数で可決されました。

## 地域福祉計画を策定します

### 「地域福祉計画」とは

地域の誰もが生活の拠点である地域で助け合い、その人らしく安心して充実した生活が送れるような福祉推進のための計画です。

### 住民や事業者との

#### 協力が不可欠

今後、行政だけでなく、住民や社会福祉事業者などが連携し、協力して取り組むことが大切です。

そのために、市は住民や社会福祉事業者などとともに共

通の目標を設定し、その目標に向けて計画的に推進していくことが重要で、その方策として、「地域福祉計画」を平成25年・26年の2か年で策定します。

### 住民参加の

#### 計画づくりが重要

今回の執行部提案の中に、地域福祉計画策定委員会委員の報酬、28万2千円が提案されました。

市内を見渡しますとコミュニティが残りに残り、隣近所の住民同士で支え合いができていない地域もあれば、隣人との交流

が希薄な地域もあります。高齢化率が高いところ、低いところ、それぞれの地域で環境が異なります。地域に暮らす人たちが、地域に暮らす仲間として、支え合い・助け合っで安心して生活ができる「地域」を創っていくための計画です。

当然地域が抱える問題も異なりますので、策定に当たっては、住民参加を基本に、住民の意見が反映された計画を策定するように要望し可決しました。

### 委員会中継始めます

小郡市議会では市民に開かれた議会をめざし、平成22年9月議会からホームページで本会議の生中継と録画中継を行ってききました。

議会運営委員会では、これをさらに進めるため、常任委員会の中継について調査研究を行ってききました。できるだけ費用を抑えるよう検討した結果、システム構築費225万円、年間運用経費8万円で行うことになりました。

これに先立ち6月議会で、放送機器の点検、会議の進め方などの試行を行いました。この後最終調整を行い準備が整えば9月議会からホームページ上で中継を実施する予定です。

## 便利になります!!コンビニ納付

### 平成26年度より実施

今回、市税等をコンビニで納付できるシステムを構築する予算が計上されました。

これは、これまで議会からも指摘してきた納付率を向上させるための方法の一つが具体化したもので、まず手始めに平成26年4月1日より、軽自動車税と下水道使用料がコンビニで納付できるようになります。

その後、順次、固定資産税・個人市県民税・国民健康保険税をコンビニで納付できるようにしていく計画です。

### 手数料60円は市負担

基本的に金融機関への納付手数料については無料ですが、口座振替による手数料については、市が10円を負担しています。

一方、今回新しく始めるコンビニ納付については、手数料が1件につき約60円と従来

よりも高くなりますが、納税者の利便性の向上と納付率アップのために必要な経費として、市が負担することとなります。

### 24時間いつでもOK

コンビニ納付は、24時間いつでも、身近なコンビニで納付できるようになるため大変便利です。

納付しづらかった共働きの世帯や、平日、休みがとりづらい方でも、早朝や夜間の納付が可能となりますので、どうぞご利用ください。

### 口座振替が一番

ただ、納付方法としては、手間もかからず手数料も安い口座振替が最も有利であり、市では今後も口座振替を奨励していくことにしています。